

平成 23 年 1 月 19 日
日本原燃株式会社

再処理施設 分離建屋高レベル廃液濃縮缶内の温度計保護管内への
高レベル廃液の漏えいについて（報告）
改正の主旨

平成 22 年 11 月 30 日に報告した「再処理施設分離建屋高レベル廃液濃縮缶内の温度計保護管内への高レベル廃液の漏えいについて（報告）」について、一部の内容の追加、修正を行い、改正版として報告した。

改正の主旨は以下のとおり。なお、推定原因及び復旧方策に変更はない。

国の意見聴取会での質疑等を踏まえ、保護管の損傷状況調査に係る評価結果や腐食環境に対する評価を追加、修正するとともに、復旧措置後の監視等の対応内容を追加、修正した。

<主な追加・修正点>

- ①保護管に発生した損傷の形状が確認できないことから、種々の異なる形状を想定した理論式を用いて、保護管内に確認された液量、保護管内に再浸入した液量と損傷の大きさとの関係及び圧力降下が確認できる開口の大きさに関する評価結果を追加、修正。また、今後の損傷の進展と保護管内に供給する圧縮空気流量との関係に係る評価結果を追加。
- ②推定原因としてあげた濃縮缶底部の温度上昇による保護管先端部のトンネル腐食（局部腐食）の発生の可能性について、文献に示されたトンネル腐食のデータ及びアクティブ試験の実績データに基づき評価した結果を追加、修正。

腐食環境緩和に対する対応に加え、保護管内に供給する圧縮空気流量を監視することにより、今回の保護管損傷原因と推定したトンネル腐食の進展とは別の原因による損傷の発生が疑われる場合には、保護管内部の状態を調査・確認するという今後の対応に係る内容を追加、修正。

以 上